1 水質

(1) 特定施設番号別特定事業場数(平成23年3月31日現在)

·+ ^	t 古状·凯亚 D	業種または		排水量区分	}(m³/目)	
法令	特定施設番号	施設名	50以上	10~50	10未満	合 計
	1	金属鉱業等				
	1の2	畜産農業等	3	4	169	176
	2~18	食料品製造業	31	36	402	469
	19~21	繊維工業	29	14	107	150
	21の2~22	木材·木製品製造業	1		6	7
	23	パルプ・紙等製造業	3		1	4
	23の2 イ、ロ	出版·印刷·同関連産業	2	3	12	17
	24~51	化学工業	23	6	31	60
	52	皮革製造業				
	53~59	窯業·土石製品製造業	16	16	125	157
	60	砂利採取業			36	36
水	61	鉄鋼業	1		4	5
質	62	非鉄金属製造業	3	3	1	7
質汚	63	金属製品・機械器具製造業	20	15	43	78
濁	63 <i>0</i> 2	自動式洗びん施設				
防止	63 <i>0</i> 3	火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設			4	4
法	64 64の2	ガス供給業 水道浄水施設	9		1	13
-	-	表面処理施設	_	15	72	130
滋賀	65 66	衣田処理施設 電気メッキ施設	43	15 2	8	130
賀県	66の2	・ 旅館業	32	90	420	542
	6603~6607		41	90	89	139
公害防	67	洗濯業	5	3	183	191
防	68	写真現像業	<u>J</u>	3	98	98
止	68 <i>0</i> 2	病院(300床以上)	4		18	22
条 例	69	と畜業等			1	1
ניפו	6902~6903		1		1	2
	70	廃油処理施設			·	
	70の2	自動車分解整備事業		3	12	15
	71	自動式車両洗浄施設	1	14	465	480
	71の2	試験研究施設	21	9	80	110
	71の3	一般廃棄物処理施設	2	1	12	15
	71の4	産業廃棄物処理施設	1	1	4	6
	71の5~71の6	トリクロロエチレン等洗浄・蒸留施設	1	1	16	18
	72	し尿処理施設(501人槽以上)	194	7	4	205
	73	下水道終末処理施設	9			9
	74	排水処理施設	3	2	1	6
		小 計	503	254	2,426	3,183
	湖1	病院(120~299床)	5	1	13	19
沼法	湖2	し尿処理施設(201~500人槽)	137	82	36	255
法		小 計 	142	83	49	274
	23の2 ハ、ニ	出版・印刷・同関連産業	5	4	34	43
	75 70	排ガス洗浄施設 ファイル・バー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	2	21	24
滋	76 77	湿式集じん施設	0	1	34	35
賀県	77 78	脱脂施設 プラスチック製品製造業	31	2 18	24 96	29 145
県	80	フラベナラン製品製造業 化学工業	6	6	33	45
害	81	実験検査施設	2	3	8	13
防	82	下宿		2.1	2	2
止	66の3~66の7 68の2	飲食店等 病院(20~119床)	1 1	64	294 4	359 6
条 例	69 <i>0</i> 3	病院(20~119床) 卸売市場		1	4	0
נילו	70の2	自動車分解整備事業			9	9
	72	し尿処理施設(51~200人槽)	12	343	530	885
		小 計	62	444	1,089	1,595
		合 計	707	781	3,564	5,052

(2) 排水規模別特定事業場数(平成23年3月31日現在)	模別特	:定事業	場数	(平成2	23年(3月31	日現名	Ę)												
医分	10,000	10,000m³此上	10,00	10,000m³未満	5,000	5,000m³未 ³	1,000	1,000m³未満	500	500m³未漸	200m	200m³未漸	50m ³ 未満	擬	10	10m³	=	10m³	4c	ilio
			5,000	5,000m³以上	1,00	1,000m³以上	200	500m³以上	200i	200m³以上	50m	50m³以上	10m³以上	٦; ۲	₩.	握	ΓM	以上の計	1	ī
所属機関	届出数	排水量	届出数	事业排	届出数	排水量	届出数	排水量	届出数	排水量	届出数	排水量	届出数	排水量	届出数	排水量	届出数	排水量	届出数	排水量
大津市	5	233,898	2	11,701	9	18,772	4	3,200	6	3,368	23	2,034	11	1,606	392	413	120	274,579	512	274,992
南部環境·総合事務所	2	262,920	3	066'L1	6	18,326	10	8,898	32	9,025	41	3,606	133	3,195	699	2,057	230	323,960	868	326,017
甲賀環境·総合事務所	ı	19,150			13	22,715	4	2,971	27	8,510	74	7,752	127	2,887	610	1,401	243	62,935	856	65,386
東近江環境・総合事務所			3	16,360	11	27,179	13	8,552	09	17,905	85	9,447	165	3,579	809	1,565	337	83,022	945	84,587
湖東環境・総合事務所	2	102,587	4	27,678	9	12,704	8	5,222	14	5,077	64	960'9	126	2,679	386	1,282	224	162,042	610	163,324
湖北環境·総合事務所	2	58,760	2	15,983	9	18,816	9	3,602	44	13,269	58	5,948	96	2,245	617	1,650	214	118,623	831	120,273
高島環境·総合事務所	-	14,280			4	8,647	1	595	6	2,616	40	4,019	67	1,725	277	594	122	31,882	399	32,476
合	13	691,595	14	89,712	55	127,159	46	33,040	195	59,770	385	38,901	785	17,916	3,559	8,962	1,490	1,057,043	5,052	1,067,055

(3) 項目別検体数および不適合数(平成22年度)

湖北環境・総合事務所 高島環境・総合事務所 高島環境・総合事務所 合本 中 市 <th>2 1 4 2</th> <th></th> <th>3 54 8 6 8 56 8 57</th> <th></th> <th>35 21 3 3 4 2 2 2 2 2 34 34 87 87</th> <th>70 40 69 88 56</th>	2 1 4 2		3 54 8 6 8 56 8 57		35 21 3 3 4 2 2 2 2 2 34 34 87 87	70 40 69 88 56
高島環境·総合事務所 様体数 不適合数 検体 34 3 34 2	34 2 34 4 34 4 34 2	4 0 1 0 1	7 6 8 8 8			
高島環境·総合事務所 核体数 不適合数 34 34 34	34 34 34 34	11 3	7 8 8 8 8			
高島環境·総 検体数 1 34 34 34 34		8 11 8 7	r π ω ω ω			
	2 2 1				2 7 7	8 - L 8 L X
意·総合事務所 不適合数 29 1 29	2 2					
第 29 29 29 29						
	129 69 129 129	0 2 11 15 1	4 4 - 8 8	2 - 2 - 2	υ = <u>υ</u>	23 23 8
m - m	2 4 2 2					
合事務所 不適合数						
湖東環境·総合事務所 接体数 不適合数 60 60	60 60 60	8 9 -		-	- u	0 1 2 2 1
	4 - 4 8 8					
東近江環境 総合事務所 体体数 不適合数 65 3 95 3 95 3 95 4						
1近江環境・総 検体数 95 95 95	95 95 95	24 15	0 0 0 0	0 6 6 7 7 4	32 2 8	16 4 4 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5
	2 1 1	_				
合事務所 不適合数						
総	32 32 33 33 33 32 32 32	9 1 1 9 6	ω ro ro 4 o	7	2 - 4 & C	0 1 1 1 8 8
	2 3 1 2		-			
不適合数						
南部環境,総合事務所 検体数 不適合数 57 57 57 57 57 57 57 57 57 57 57 57 57 5	57 57 57 57 57	8 4 4 6 6	0 8 - 8 6 4	- 0 - 0 -	E 0 4	4 9 9 0 8 8
不適合数						
大津市 検体数 不 76 16 71 71	69	8 7 41 9 1	21 2 4 9 2 12 2 12 2 12 2 12 2 12 2 12 2	21 21 21 21 21 21 21 21 21 21 21 21 21 2	2 2 2 2 2 2 1 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 1	20 20 6
所属期間	業		3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3	7 10197 700197 700197 101197	シスー1 <u>2</u> ージウロロエトレン 1.3ージクロロプロペン チウラム アマジン (CAT) チオペンカルブ ペンセン Se F F	اادا
Mall Bob Loop	SS 大腸菌群数 T-N	Od CN org — P Pb Or (大面	As T—Hg PCB IJJUUITIV 計77001TIV 四塩化炭素	ングロロがン 1.2-シグロロエタン 1.1.1-トリクロエタン 1.1.2-トリクロロエタン 1.1-シブロロエチン 1.1-シブロロエチン	シスー1.2ージカロ 1.3ージカロコプト チウム デマンン (CAT) チオベンカルブ ヘンセン Se F B	油分 フェノール Cu Zn Fe

(4) 工場排水調査状況(平成22年度)

	項目	ı	- 般 項	Ш	有	. 害 物	質				特	殊項	Ш
		50m³/ E	20∽	10m³/ El	50m³/ 🖽	20∼	10m³/∃	50m³ / E	~09	10m³/日	97,500€	~09	10m³/ 🗵
	区分	I	10m³/ ⊟	摇	I	10m³/日	摇	I	10m³/⊟	摇	I	10m³/日	州
四	出工場数	708	785	3,551	708	785	3,551	708	784	3,549	802	282	3,551
規律	規制対象工場数	708	785		708	787	3,164	704	756		708	787	
立	立入調査工場数	245	207	06	212	159	66	242	204	83	207	163	81
茶	水工場数	192	177	11	138	66	23	189	175	9	131	101	12
捯	合工場数	170	141	<i>L</i>	137	92	22	179	165	3	131	100	10
不通	不適合工場数	21	34	1	1		1	10	6		11	8	
	一時停止命令												
图	改善命令												
記	鬱 牛	2	10	-	1		1	3	9				
	注意	19	24					7	3				

(5) 業種別行政措置件数

		平成	21年度			平成	22年度	
	行 政	措置	行 政	指導	行 政	措置	行 政	指 導
	停止命令	改善命令	警 告	注 意	停止命令	改善命令	警告	注 意
食 料 品			3	4			3	4
繊 維			1				1	1
家具装備品								
紙・パルプ			1	1				
化学				1				2
窯業·土石				1				
鉄鋼•非鉄金属							1	
一般機械器具								
電気機械器具								
輸送用機械								
合成樹脂							1	
その他製造業			1	2				1
小 計			6	9			6	8
商品小売業			2	3				1
旅館			2	10			1	7
医 療								
団地等浄化槽			3	25			8	15
その他			6	17			1	4
小 計			13	55			10	27
合 計			19	64			16	35

2 大気

(1) ばい煙発生施設設置状況(平成23年3月末現在)

項番号	ばい煙発生施設の種類				施言	设数			
垻 俄万	はい淫光生他故の惶殺	大津市	南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	計
1	ボイラー(10㎡以上)	156	255	188	311	88	93	35	1126
	小型ボイラー	63	198	199	204	150	118	48	980
5	溶解炉	0	1	8	50	2	7	1	69
6	金属加熱炉	6	22	79	27	11	2	0	147
7	石油製品加熱炉	0	0	0	0	0	0	0	0
9	セメント焼成炉	0	0	0	0	0	0	0	0
	溶融炉	11	2	4	12	0	10	0	39
	その他の焼成炉	6	1	31	69	0	7	0	114
10	反応炉·直下炉	0	0	0	0	0	0	0	0
11	骨材乾燥炉	6	6	5	2	4	6	2	31
	その他の乾燥炉	18	37	12	41	18	21	0	147
13	廃棄物焼却炉	12	21	12	18	9	8	3	83
14	溶解炉等	0	0	0	0	0	0	0	0
19	塩素・塩化水素反応施設等	0	0	0	0	0	0	0	0
24	鉛精錬用溶解炉	0	0	0	9	7	2	0	18
26	鉛系顔料製造炉用反応炉等	0	0	0	0	0	0	0	0
29	ガスタービン	0	0	0	0	0	0	0	0
30	ディーゼル機関	5	3	0	3	0	0	0	11
31	ガス機関	0	1	0	0	0	0	0	1
32	ガソリン機関	0	1	0	0	0	0	0	1
	ボイラー(電気事業法に係るもの)	4	0	0	2	0	0	0	6
	ガスタービン(")	45	15	2	8	8	12	1	91
	ディーゼル機関(")	62	72	62	67	32	40	14	349
	ガス機関(")	10	15	14	5	2	1	0	47
	焼成炉(鉱山保安法に係るもの)	0	0	0	0	0	1	0	1
	乾燥炉(")	0	0	0	0	0	5	0	5
	計	404	650	616	828	331	333	104	3266
届出工場	易·事業場数	166	210	196	178	105	118	44	1017

(2) 一般粉じん発生施設設置状況(平成23年3月末現在)

項番号	一般粉じん発生施設の種類				施訓	设数			
块田 5	一般初じの光土地設の怪殺	大津市	南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	計
1	コークス炉	0	0	0	0	0	0	0	0
2	堆積場	4	2	19	17	3	30	7	82
3	コンベア	48	10	72	54	5	41	18	248
4	破砕・摩砕機	12	8	25	9	7	27	6	94
5	ふるい	23	5	23	6	1	1	7	66
	計	87	25	139	86	16	99	38	490
届出工場	易・ 事業場数	6	12	25	13	5	16	6	83

(3) 特定粉じん発生施設設置状況(平成23年3月末現在)

項番号	特定粉じん発生施設の種類				施記	设数			
次田力	1年足初570先生池改の怪類	大津市	南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	計
1	解綿用機械	0	0	0	0	0	0	0	0
2	混合機	0	0	0	0	0	0	0	0
3	紡織用機械	0	0	0	0	0	0	0	0
4	切断機	0	0	0	0	0	0	0	0
5	研磨機	0	0	0	0	0	0	0	0
6	切削用機械	0	0	0	0	0	0	0	0
7	破砕・摩砕機	0	0	0	0	0	0	0	0
8	プレス	0	0	0	0	0	0	0	0
9	穿孔機	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0
届出工場	易 ∙事業場数	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 「公害防止条例」による横出し施設の設置状況(平成23年3月末現在)

<u> </u>					- 17 117 -	1 170-		7 7 7 7	<u> </u>
項番号	施設名				施記	设数			
快田力	旭政石	大津市	南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	計
2	溶鉱炉•転炉•平炉	0	0	0	0	0	4	0	4
4	電気用陶磁器製造用焼成炉	0	121	0	103	0	0	0	224
6	乾燥炉(カドミウム、鉛化合物を使用するものに限る)	0	11	0	9	0	3	0	23
20	鋳型造形施設(シェルモールド法に限る)	0	10	23	121	43	0	0	197
21	フェノール樹脂製品製造の用に供する反応施設および乾燥施設	0	8	23	0	4	3	0	38
22	混合施設(カドミウム、鉛化合物を使用するものに限る)	0	5	1	0	0	8	0	14
	計	0	155	47	233	47	18	0	500
届出工場	易·事業場数	0	8	5	10	4	6	0	33

(5) 揮発性有機化合物排出施設の設置状況(平成 23年3月末現在)

項番号	施設名				施記	设数			
块田 与	旭設石	大津市	南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	計
1	揮発性有機化合物を溶剤として使用する化学製品の製造の用に供する乾燥 施設	0	8	0	0	0	0	0	8
2	塗装施設	0	1	4	7	0	0	0	12
3	塗装の用に供する乾燥施設	0	4	6	9	8	4	0	31
4	印刷回路用銅張積層板、粘着テープ若 しくは粘着シート、はく離紙又は包装材 料の製造に係る接着の用に供する乾 燥施設	0	21	12	8	10	1	0	52
5	接着の用に供する乾燥施設	0	5	2	0	10	1	0	18
6	印刷の用に供する乾燥施設(オフセット 輪転印刷に係るものに限る。)	0	0	0	4	0	0	0	4
7	印刷の用に供する乾燥施設(グラビア 印刷に係るものに限る。)	0	1	8	4	2	0	0	15
8	工業の用に供する揮発性有機化合物 による洗浄施設	0	11	1	0	0	1	0	13
9	ガソリン、原油、ナフサその他の温度37.8度において蒸気圧が20キロパスカルを超える揮発性有機化合物の貯蔵タンク	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	51	33	32	30	7	0	153
届出工場	易·事業場数	0	13	16	7	8	5	0	49

3 自然公園許可件数(平成22年度実績)

		自然環境 保全課	南部 環境•総合 事務所	甲賀 環境·総合 事務所	東近江 環境・総合 事務所	湖東 環境·総合 事務所	湖北 環境·総合 事務所	高島 環境·総合 事務所	計
自然	然公園								
	特別保護地区許可(協議)	4	0	0	0	0	0	0	4
	特別地域許可(協議)	236	3	28	18	14	17	16	332
	普通地域届出(通知)	6	0	2	4	0	1	3	16
	計	246	3	30	22	14	18	19	352

4 廃棄物処理施設および産業廃棄物処理業者数

H23.3.31

						受 付	機関			
	施	設または業種名	循環社会推 進課	南部 環境・総合 事務所	甲賀 環境・総合 事務所	東近江 環境・総合 事務所	湖東 環境・総合 事務所	湖北 環境・総合 事務所	高島 環境・総合 事務所	計
一般	廃棄	物処理施設(市町)								
	し尿	処理施設	0	1	1	1	2	2	1	8
	焼却	施設	0	9	3	5	3	4	2	26
	埋立	処分場	0	3	1	3	2	3	6	18
		計	0	13	5	9	7	9	9	52
産業	廃棄	物処理業								
	収集	運搬業	1, 047	493	266	247	341	288	41	2, 723
	処分	業	3	23	26	15	23	14	5	109
	特別	管理収集運搬業	101	49	40	33	22	24	3	272
	特別	管理処分業	0	0	3	0	1	0	0	4
		計	1, 151	565	335	295	387	326	49	3, 108
産業	廃棄	物処理施設(許可施設)								
	自社		0	15	14	7	5	4	2	47
	処分	業者	2	20	31	21	17	13	3	107
		汚泥の脱水施設	0	15	7	6	1	2	1	32
	処	汚泥の乾燥施設	0	0	1	0	1	0	0	2
	理	油水分離施設	0	0	4	0	0	0	0	4
		中和施設	0	0	2	0	0	0	0	2
		破砕施設	2	18	18	12	15	14	4	83
	以	焼却施設	0	2	7	5	4	1	0	19
	別	最終処分場	0	0	6	5	1	0	0	12
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	2	35	45	28	22	17	5	154

注:一般廃棄物処理施設および産業廃棄物処理施設については稼働中のもののみ計上(休止中、埋立終了、建設中のものを除く)

5 ダイオキシン類

(1) ダイオキシン類対策特別措置法特定施設届出状況(平成23年3月末現在)

ア 大気基準適用施設

特定		施設数							
特定 施設 番号	特定施設の種類	南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	計	
1	焼結鉱用焼結炉	0	0	0	0	0	0	0	
2	製鋼用電気炉	0	0	0	0	0	0	0	
3	亜鉛回収施設	0	0	0	0	0	0	0	
4	アルミニウム合金製造施設	0	0	14	0	5	0	19	
5	廃棄物焼却炉	27	22	42	19	12	8	130	
合 計		27	22	56	19	17	8	149	
	届出工場·事業場数	17	19	37	17	10	7	107	

イ 水質基準適用施設

特定	サウケーのほど				施設数			
施設 番号	特定施設の種類	南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	計
1	クラフトパルプ等製造施設のうち 塩素系漂白施設	0	0	0	0	0	0	0
2	カーバイド法アセチレンの製造の 用に供するアセチレン洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0
3	硫酸カリウム製造施設のうち廃ガ ス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0
4	アルミナ繊維の製造の用に供する 施設のうち、廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0
5	担体付き触媒の製造(塩素又は塩 素化合物を使用するものに限る) 施設の廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0
6	塩化ビニルモノマー製造の二塩化 エチレン洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0
7	カプロラクタム製造施設	0	0	0	0	0	0	0
8	クロロベンゼン又はジクロロベン ゼン製造施設	0	0	0	0	0	0	0
9	4-クロロフタル酸水素ナトリウム 製造施設	0	0	0	0	0	0	0
10	2, 3-ジクロロ-1, 4-ナフトキノン 製造施設	0	0	0	0	0	0	0
11	ジオキサジンバイオレット製造施 設	0	0	0	0	0	0	0
12	アルミニウム合金製造施設から発 生するガス処理施設	0	0	5	0	0	0	5
13	亜鉛回収施設	0	0	0	0	0	0	0
14	使用済担体付触媒からの金属回収 施設	0	0	0	0	0	0	0
15	廃棄物焼却炉から発生するガスの 処理施設および生ずる灰の貯留施 設	3	1	1	6	0	0	11
16	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律施行令第七条第十二号の二及び 第十三号に掲げる施設	0	0	0	0	0	0	0
17	フロン類の破壊施設	0	0	0	1	0	0	1
18	下水道終末処理施設	1	0	0	1	0	0	2
19	特定施設を設置する工場又は事業 場から排出される水の処理施設	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	4	1	6	8	0	0	19
	届出工場·事業場数	1	1	5	4	0	0	11

(2) ダイオキシン類対策特別措置法自主測定届出状況(平成 23年6月末時点)

ア 大気基準適用施設

特定施設の種類	届出		基準超過			
特定他設O7性類	施設数	報告済	未報告	休止	廃止	施設数
アルミニウム合金製造施設	21	18	0	1	2	0
廃棄物焼却炉	133	98	3	29	3	0
合 計	154	116	3	30	5	0

注1)届出施設数は平成23年4月1日現在

イ 排出ガス自主測定結果

特定施設の種類		新設・既 設の別	報告件数	測定結果 (ng-TEQ/m³N)	排出基準 超過	基準値 (ng-TEQ/m³N)
フルミーウル	合金製造施設	既設	15	0 ~ 0.76	0	5
7 // 2 - 7 4	口亚表坦肥政	新設	12	0.00053 ~ 0.73	0	1
	4t/h以上	既設	3	0.0000012~0.00056	0	1
	4t/n以上	新設	3	0.0000019~0.00032	0	0.1
	2t/h以上 4t/h未満	既設	20	0.0010~0.42	0	5
 廃棄物焼却炉		新設	3	0.00000014~0.0011	0	1
光来彻底却 处	200kg/h以上 2t/h未満	既設	22	0∼ 5.3	0	10
		新設	10	0~1.9	0	5
	200kg/h未満	既設	30	0.019~9.7	0	10
		新設	12	0.00000071~4.1	0	5
	合 計		130	_	0	_

注1)表中の新設・既設の別の「新設」は平成12年1月15日以降に設置された施設、「既設」とはそれ以前に 設置された施設。ただし、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可施設については、「新設」は平成9年12月1日以降に設置された施設、「既設」は平成9年12月1日までに設置された施設。

ウ 廃棄物焼却炉に係るばいじんおよび燃え殻中のダイオキシン類濃度の測定結果

種別	報告件数	測定結果 (ng-TEQ/g)	処分基準値超過	処分基準値 (ng-TEQ/g)
ばいじん	73	0~8.5	4	3
燃え殻	79	0~0.85	0	3

注1)排出口が複数の焼却炉の共用となっている施設やばいじんと燃え殻の混合排出等の施設があるた め、表1の施設数とは一致しない。 注2)ばいじんには、燃え殼との混合灰の場合を含む。

(参考)排出ガス行政検査結果(平成22年度)

			測定件数	測定結果 (ng-TEQ/m³N)	排出基準 超過	基準値 (ng-TEQ/m³N)
	4t/h以上	既設	0	-	0	1
	40/11以上	新設	0	-	0	0.1
	2t/h以上	既設	6	0.0007~0.27	0	5
 廃棄物焼却炉	4t/h未満	新設	1	0.0012	0	1
発来物焼却炉	200kg/h以上 2t/h未満	既設	4	0.015~5.8	0	10
		新設	2	0.00036~0.093	0	5
	200kg/h未満	既設	4	0.22~3.4	0	10
		新設	0	-	0	5
アルミニウム溶解炉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		既設	2	0.000073~0.03	0	5
		新設	2	0.0031~0.023	0	1
	合 計		21	-	0	_

注1)表中の新設・既設の別の「新設」は平成12年1月15日以降に設置された施設、「既設」とはそれ以前に 設置された施設。ただし、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可施設については、「新設」は平成 9年12月1日以降に設置された施設、「既設」は平成9年12月1日までに設置された施設。

注2)年2回以上測定をおこなった施設があるため、表1の施設数とは一致しない。

工 水質基準適用事業場

特定施設の種類	届出	自主	易数)	基準超過		
付足心設の性類	事業場数	報告済	未報告	新設·休止	対象外	事業場数
アルミニウム合金製 造施設から発生する ガス処理施設	4	1	0	0	3	0
廃棄物焼却炉から発生するガスの処理施設および生ずる灰の 貯留施設	4	1	0	0	3	0
フロン類の破壊施設	1	0	0	0	1	0
下水道終末処理施設	2	2	0	0	0	0
合 計	11	4	0	0	7	0

才 排出水自主測定結果

特定施設の種類	報告対象 事業場数	報告 件数	測定結果	基準値
アルミニウム合金製 造施設から発生する ガス処理施設	1	1	0.000061	10
廃棄物焼却炉から発 生するガスの処理施 設および生ずる灰の 貯留施設	1	1	0	10
下水道終末処理施設	2	2	0.00011~0.0004	10
合 計	4	4	_	-

注1)事業場数は平成21年4月1日現在。 注2)「対象外」は、公共用水域に排水を排出しないため、自主測定の必要のない事業場をさす。